

2020年11月24日
東北電力株式会社

女川原子力発電所第3号機 サプレッションプール水貯蔵タンク設置時期の変更について

1. はじめに

女川原子力発電所第3号機サプレッションプール水貯蔵タンクは、サプレッションチェンバの内面点検のためにプール水を一時貯留する他、発電所再使用水または低レベル廃液を一時貯留するための設備として、原子炉設置変更許可申請書「五 工事計画」において「サプレッションプール水貯蔵タンクは、3号炉運転開始19年後までに設置する。」*と記載しております。

今回、サプレッションプール水貯蔵タンクの設置時期を変更することを計画しており、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の8第3項の規定に基づき、原子炉設置変更許可申請書の内容を変更する届出を社内決定後実施するものです。

* 運転開始19年後とは2021年1月を指す

2. サプレッションプール水貯蔵タンク設置時期の変更について

現在、サプレッションチェンバの内面点検については、プール水を抜かずにダイバーによる目視により内部の健全性の確認が可能となっております。この点検は5年毎に実施しており、塗装に異常があった場合には水中にて補修塗装が可能となっております。至近2016年の点検では、サプレッションチェンバの水抜きが必要な全面塗装となるような劣化は確認されておらず、今後も短期の急激な塗膜の劣化等の発生の恐れはないと考えております。また、発電所再使用水については、復水貯蔵槽に一時貯留し、低レベル廃液については液体廃棄物処理系で処理することで、安全上問題なく対応可能であります。

なお、今後も5年毎にダイバーによる内面点検を行っていくこととしており、このような状況を踏まえサプレッションプール水貯蔵タンクの設置時期を5年延長することとしました。

以上より、原子炉設置変更許可申請書「五 工事計画」において、「サプレッションプール水貯蔵タンクは、3号炉運転開始19年後までに設置する。」から「サプレッションプール水貯蔵タンクは、3号炉運転開始24年後までに設置する。」へ記載を変更致します。

以 上